

宇土市下水道事業経営戦略

団 体 名 : 宇土市

事 業 名 : 宇土市公共下水道事業

策 定 日 : 平成 29 年 1 月

計 画 期 間 : 平成 28 年度 ~ 平成 38 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	昭和54年度(37年経過)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	法適用事業(全部適用)
処理区域内人口密度	35.1人/ha	流域下水道等への 接続の有無	単独公共下水道
処 理 区 数	1区		
処 理 場 数	1箇所 【宇土終末処理場】汚水管143Km、整備面積 790.7ha		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	無		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

下水道は地方公共団体である市が経営する公営企業です。公営の事業として企業性を発揮し最少の経費で最良のサービスを提供すべきとされており、経営の健全化・効率化に努め、住民の理解を得る必要があります。下水道使用料は、事業運営に必要な経費を賄うに足る使用料水準とし、個々の使用者に対して公平な負担を求める使用料体系であることが基本です。その設定にあたっては、それぞれの使用実態に応じて対象経費を配賦する個別原価主義に基づいた体系をとっています。また今後人口減少や核家族の進行により小口件数が増加し節水機器の普及や節水意識の向上から使用料体系の在り方を検討する必要があります。

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	下水道の使用料体系は、従量制、定額制、水道料金比例制、水質使用料制などに大別され、従量制には使用水量の増加に従って単価を高くする累進制をとる体系があります。本市は累進従量制(8㎡基本使用水量あり)の累進使用料です。		
業務用使用料体系の 概要・考え方	無		
その他の使用料体系の 概要・考え方	無		
条例上の使用料*2 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度	2,910 円	実質的な使用料*3 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載
	平成26年度	3,000 円	平成25年度
	平成27年度	3,000 円	平成26年度
			平成27年度
			2,857 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	損益勘定所属職員5名、資本勘定所属職員1名
事業運営組織	上下水道課一水道係、下水道係、管理建設係(課長1名、水道係4名、下水道係3名、管理建設係5名) 平成25年度水道課と下水道課を統合し、上下水道課となりました。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	宇土市終末処理場及び戸口浄化センター運転管理業務委託, 設備保守点検委託, 分析検査委託等
	イ 指定管理者制度	無
	ウ PPP・PFI	無
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	無
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	無

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。
*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

別紙経営比較分析表参照

経営比較分析表

熊本県 宇土市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	
法適用	下水道事業	公共下水道	Cc1	
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	62.36	73.46	80.97	3,000

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
37,997	74.30	511.40
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
27,754	7.91	3,508.72

グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- [] 平成27年度全国平均

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①経常収支比率は100%を超えており、昨年度より改善している。今後は使用料の減少や繰入金の減額を考慮し料金改定を検討しなければならない。②欠損金は毎年出ていないため累積欠損金はないことから現状は健全な経営状態といえる。③流動比率は100%以上あり、決算時における現金は確保されているものの次年度における支出において一般繰入を行わなければならない状態にあるため、使用料収入を増加していく必要がある。④企業債の残高は起債償還額を上回らないことを前提に借入を行っている。昨年度より減少し平均よりかなり低い数値となっており今後もこの状態を維持できるよう投資規模・料金水準とのバランスに留意していく必要がある。⑤経費回収率は100%を超えており適正な使用料と言えるが、汚水処理費が分流式下水道に要する経費を控除したため汚水処理費の減少によるものであり、今後料金改定を見込んで健全な経営を目指していかなければならない。⑥有収水量は今後10年間は微増する見込みである。また汚水処理費も施設の老朽化に伴い修繕費等が増加の見込みであるため更新事業を取り入れながら、維持管理費を減少していく必要がある。⑦⑧施設利用率・水洗化率ともに前年度を上回り、また平均より高い水準にあるため今後も上昇を目指し経営健全に励んでいきたい。

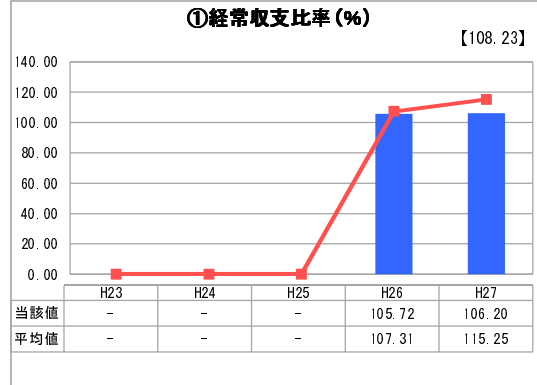
2. 老朽化の状況について

有形固定資産減価償却率は昨年度より増加しており老朽化しつつある施設や設備を適切に維持管理しながら、下水道の機能を確保していく必要がある。管渠施設においては、平成33年度より更新事業にかかる予定であり、処理場においては、機械・電気設備等を長寿命化計画策定済みであり、平成31年度まで長寿命化による改築工事を行う予定である。また雨水ポンプ場は平成28年度～平成31年度にかけて改築工事を行う予定。今後の対応として施設の健全度や重要度を考慮した効果的な点検・調査を実施し、安全性を確保するための適切な維持・改築など計画的かつ効率的な施設管理を行うため、ストックマネジメントを策定し、管渠・処理場の補修整備にとりかかる予定である。

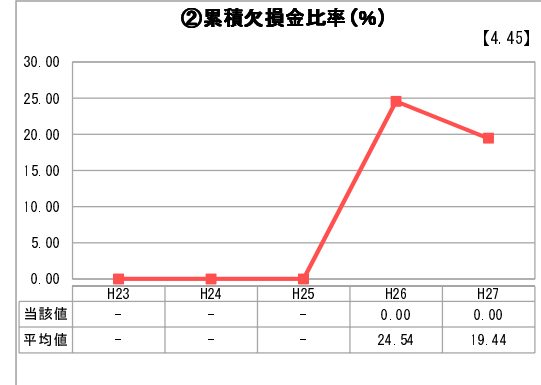
全体総括

当市の公共下水道事業は処理場改築などの老朽化に伴う更新事業を中心として行っており、多額の費用が必要となってきている。現在行っている長寿命化計画策定からストックマネジメント計画策定へ、また平成26年度より法適用に移行し経営の基本計画である「経営戦略」の策定に着手した。今後10年間の見通しとしては、安定的ではあるが人口減少に伴い料金改定や水道事業に委託している使用料徴収委託を民間委託へ変更など検討していく必要がある。「経営戦略」の策定を念頭に入れ事業の平準化またコスト削減に努めていかなければならない。

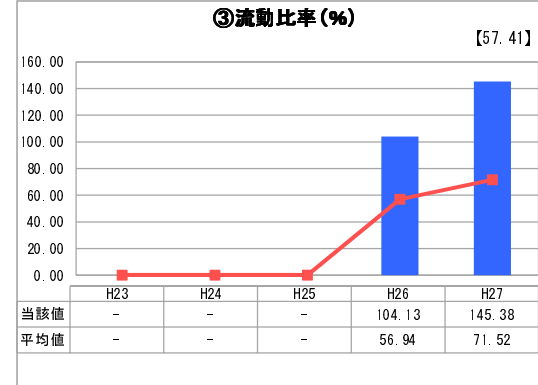
1. 経営の健全性・効率性



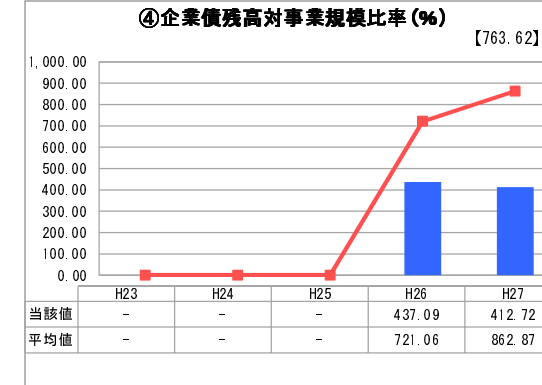
「経常損益」



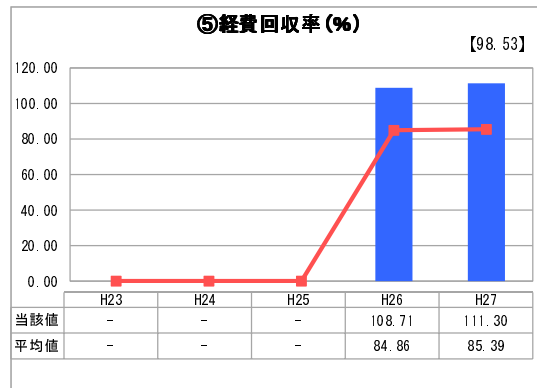
「累積欠損」



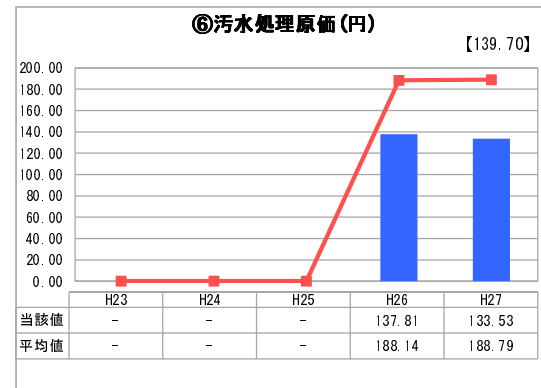
「支払能力」



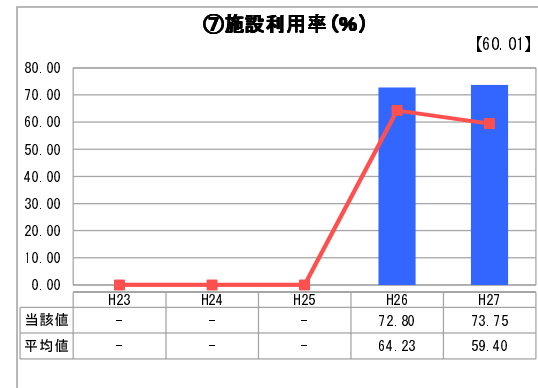
「債務残高」



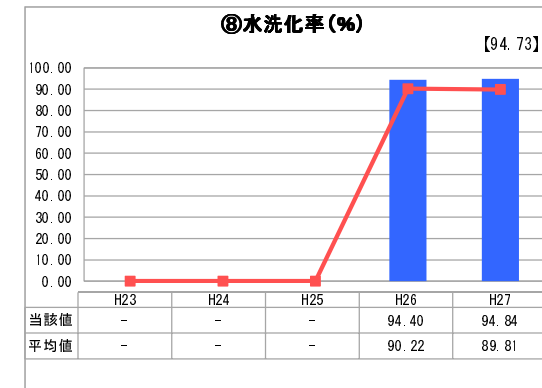
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

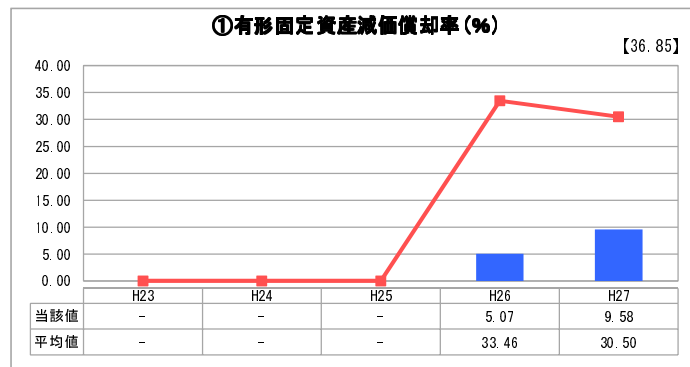


「施設の効率性」

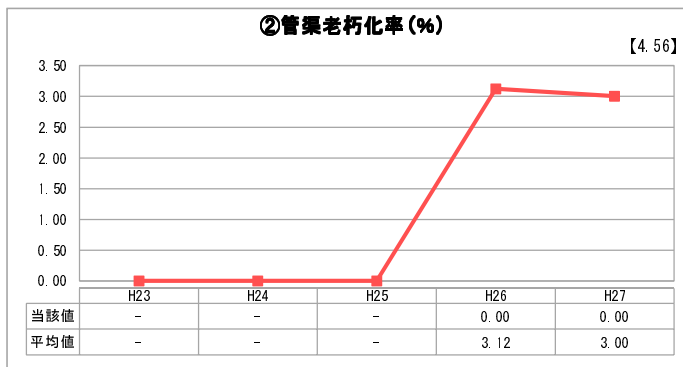


「使用料対象の捕捉」

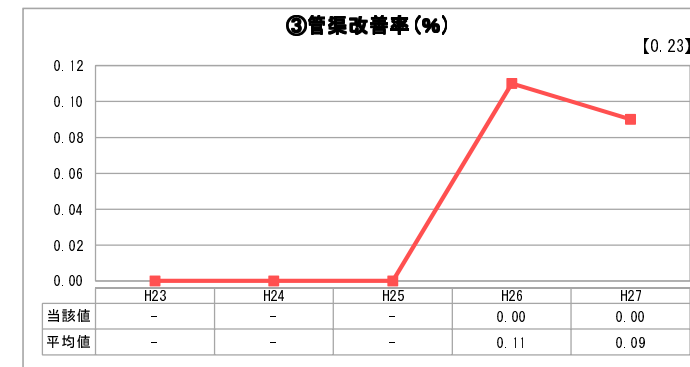
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。
 ※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率、管渠老朽化率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

2. 経営の基本方針

快適で衛生的な生活環境の確保と公共用水域の水質保全を図るため、公共下水道事業や集落排水事業、浄化槽設置事業など、その地域の特性にあった最も効果的・効率的な下水道等の整備充実に努めます。

1 快適に暮らせる生活環境づくり

第5次宇土市総合計画で策定した汚水処理人口普及率(公共下水道+漁業集落排水施設+浄化槽)89.0%(平成27年度86.36%)を平成30年度までに達成できるよう事業を行っていきます。なお、下水道整備が進まない地域においては、浄化槽での対応を検討していきます。

2 安全で安心な暮らしの

実現

下水道事業における全ての施設・設備において、長寿命化及び最適更新時期の検討などを考慮した適切な維持管理を行い、維持管理コストの縮減を行っていきます。また、災害が発生した際に、早期に対処できる管理体制を確立していきます。

3 安定した経営基盤の確立

中長期的な視点に立った計画的な経営基盤の強化と経営効率の向上等に取り組むため、事業管理計画を策定し、PDCAサイクルによる持続的な改良・向上を図ります。職員の資質向上を図るため、講習会・研修等を行うための体制を整備し、積極的に研修等へ参加します。また、研修等で得た技術、知識を組織として共有し、技術を継承していくことを目指します。

4 市民参画の推進

市ホームページによる意見募集や市民アンケートを実施することにより、市民のニーズを把握し、より良い下水道運営を目指します。

3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

ア 污水管渠

- ・ 拡張整備(補助事業)…緑川地区(城塚町・笹原町)の整備を平成38年度まで行う予定です。
- ・ 補修整備(補助事業)…ストックマネジメントによる污水更新計画をもとに平成33年度から行う予定です。
また全体計画180,000千円を平準化するため平成33年度から6年間かけて行う予定です。
- ・ スtockマネジメント(補助事業)…管路の老朽化に伴う管路更新事業計画費用を計画的・効率的に行うために平成29年度～平成31年度にかけて設計していきます。
- ・ 拡張整備(起債事業)…補助事業と同じく緑川地区の整備を平成38年度まで整備を行う予定です。
- ・ 樹設置(単独事業)…過去の平均値を平成30年度まで計上し、平成31年度からは拡張整備の減少に伴い10,000千円に減額し計上しています。

イ 污水处理場

- ・ 改築更新(補助事業)…平成31年度までは長寿命化事業を実施し、その後平成32年度から高度処理事業を実施する予定です。
平成32年度は高度処理事業の設計委託のみを計画しているため、他年度と比べて少額となっています。
- ・ スtockマネジメント(補助事業)…処理場更新事業(高度処理事業)を計画的・効率的に行うために平成29年度～平成31年度にかけて設計していきます。
- ・ 補修整備(起債事業)…機械設備補修による更新事業を平成38年度まで行う予定です。

ウ 雨水ポンプ場

- ・ 改築更新(起債事業)…雨水ポンプ1号機を平成28・29年度、2号機を平成30・31年度に改築する予定です。

エ 雨水管渠

- ・ 拡張整備(起債事業)…浦田町雨水管渠の拡張整備を平成28年度に行っています。

図1 宇土市公共下水道事業施設更新計画

(単位:千)

		H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
污水管渠	拡張整備(補)	26,220	10,000	15,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
	補修整備(補)						30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
	※ストックマネジメント(補)		30,000	10,000	13,000							
	拡張整備(起)	21,000	20,000	11,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
	樹設置(単)	12,000	12,000	12,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
污水处理場	改築更新(補)	118,400	170,000	130,000	130,000	15,000	245,000	260,000	215,000	215,000	215,000	215,000
	※ストックマネジメント(補)		28,800	20,000	20,000							
	補修整備(起)	12,700	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000
雨水ポンプ場	改築更新	30,000	60,000	19,500	20,800							
雨水管渠	拡張整備	13,700										
合計		234,020	345,800	232,500	228,800	60,000	320,000	335,000	290,000	290,000	290,000	290,000

※「ストックマネジメント」とは、持続可能な下水道事業の実現を目的に、明確な目標を定め、膨大な施設の状況を客観的に把握、評価し、長期的な施設の状況を予測しながら、下水道施設を計画的かつ効率的に管理すること。

② 収支計画のうち財源についての説明

<p>○収益的収入</p> <p>【使用料収入】 当面は処理区域内における人口は増加する見込みであるため、今回の計画期間内では使用料の改定は予定していません。しかし長期的にみると人口減少による減収は避けられないため、将来的には使用料改定の必要性・実施時期や改定内容について慎重に判断し、改定する場合は利用者に対して十分な説明と理解を得ることが必要と考えています。</p> <p>【一般会計繰入金】 一般会計繰入金については、公営企業の原則である独立採算の考えを基本とし、国が示す繰出基準に基づく繰入となっています。しかし、今後資本費の減少に伴い分流式下水道による経費の縮小により基準内繰出金が減少する見込みとなっており、一般会計からの繰入金についても年々減少していく見込みです。</p> <p>【長期前受金戻入】 長期前受金戻入とは平成26年度の公営企業会計制度の改正に伴い、補助金等で取得した固定資産の減価償却見合い分を収益化するものです。年々減価償却費の減少に伴って減少していきます。</p> <p>○資本的収入</p> <p>【企業債】 企業債の借入については、償還額を超えない範囲で借入を行う予定です。</p> <p>【一般会計繰入金】 資本的収入による一般会計繰入金は起債償還元金分のうち、基準内繰入として特別措置分及び臨時財政特例債分が計上されており、今後特別措置分の元金償還の増加に伴い、増額を見込んでいます。</p> <p>【国庫補助金】 国土交通省の「社会資本整備総合交付金事業」による国庫補助金を事業費の1/2程度見込んでいます。</p>

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

<p>【動力費・役員費】 動力費については、過去の増加率28.8%を上昇率として計算し、役員費においては、1%の上昇率で計算しています。</p> <p>【修繕費】 修繕費については、平成29年度は見込み額を計上。平成30年度以降は前年度の数値から28年度の上昇率1.2%を乗じて計上しています。また材料費・その他の項目については、1%の上昇率で計上しています。</p> <p>【職員給与費】 職員給与費については、平成28年度決算見込額の数値から平均的な昇給の1.45%を上昇率として計算しています。</p> <p>【減価償却費】 固定資産台帳システムから今後の建設改良費における工事額を資産の増加額と見込んでシステムから計上しています。</p> <p>【営業外費用】 支払利息については現在の利息額に今後の借入分の利率を1%として上乗せして計上しています。</p>

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	広域化・共同化については他の自治体との協議が必要となるため、投資計画には反映していません。
投資の平準化に関する事項	現在行っている処理場の長寿命化事業と平行して、「ストックマネジメント」の手法による効率的な管理を目指し、今後更新・改築工事を行うにあたり、施設・整備の重要度や事故等が発生した場合の影響、老朽化の度合、陥没や不明水の発生頻度を基準に優先順位を設定し、更新投資の平準化を図ります。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	これまで、さまざまな業務の民間委託の拡大により、経費の節減などに努めてきました。今後もPFI方式などによる民間の資金やノウハウの活用について、先進事例などの調査・研究を行っていきます。
その他の取組	公共下水道事業では、災害時における下水道機能の維持のため日本下水道事業団との災害維持修繕協定を締結しました。今後は県内6ブロックに分けて災害対応力向上や自治体間連携の強化を目的とした県内地域ブロック連絡協議会の設立を目指します。

※「ストックマネジメント」とは、持続可能な下水道事業の実現を目的に、明確な目標を定め、膨大な施設の状況を客観的に把握、評価し、長期的な施設の状況を予測しながら、下水道施設を計画的かつ効率的に管理すること。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	市民生活に必要な不可欠な下水道サービスを安定的に供給し続けるためには、昨今の厳しい財政状況の中、可能な限り使用料収入により汚水処理原価を回収する必要があります。また一般会計からの繰出により汚水処理原価を回収することは、下水処理施設の便宜を享受できる住民とそうでない住民との間に不公平が生じるなどの問題があるため、使用料の適正化を図る必要があります。将来的には使用料改定の必要性・実施時期や改定内容について慎重に判断し、改定する場合は利用者に対して十分な説明と理解を得ることが必要と考えています。
資産活用による収入増加の取組について	汚泥の建設資材・肥料等への再生利用、下水処理水の雑用水利用、下水の持つ熱エネルギーの地域冷暖房等への利用、消化ガスによる発電等があげられ、資源・資材の有効活用を図ることは重要であります。採算面について今後の課題とします。
その他の取組	建設改良に当たっては、国の補助事業活用や交付税措置の有利な起債を発行するなど、適切な財源確保を検討してまいります。

図2 宇土・花園・轟・緑川地区の人口推移(人)

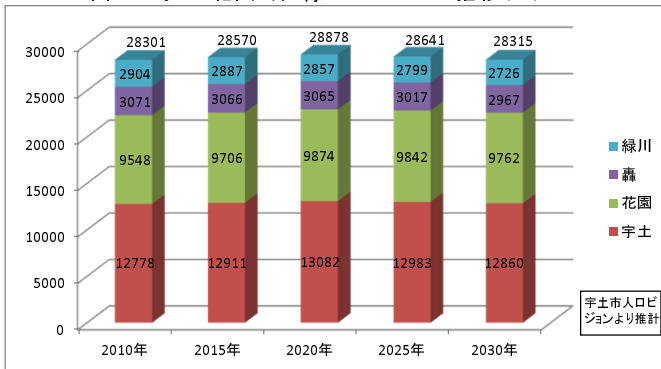


図3 宇土・花園・轟・緑川地区人口と公共下水道水洗化人口推移(人)

	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年
宇土・花園・轟・緑川地区の人口推移	28,301	28,570	28,878	28,641	28,315
水洗化人口	24,708	26,321	26,605	26,386	26,086

2015年(平成27年)の地区の水洗化率は図3より92.1%であり、2020年(平成32年)以降の水洗化人口は図2の人口推移から92.1%を計上しています。今後10年間の水洗化人口は現状維持をたどりませんが、将来は減少に転じるため注視していく必要があります。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	今後は委託内容の拡大を図り、水道事業と併せた窓口サービスの包括的委託等も取り入れることを検討しています。
職員給与費に関する事項	水道事業と併せた窓口サービスの包括的委託や施設維持管理業務委託により、職員の適正な定員管理を推進します。企業職員の適正化については、市長部局の制度に準じています。
動力費に関する事項	不明水が処理機能の低下などの要因となることが懸念され、動力費の上昇の原因となります。費用対効果を総合的に判断した上で効率的な不明水対策を実施します。
薬品費に関する事項	薬品費は維持管理委託により、委託費に含んでおり、臨時で発生する以外計上していません。
修繕費に関する事項	老朽化が進むと修繕費用が上昇するため、早期に修繕を行っていきます。また更新事業により、維持管理コストの縮減を行っていきます。
委託費に関する事項	現在水道事業に委託している徴収業務を民間委託に切り替え、水道事業と併せた窓口サービスの包括的委託を今後取り入れることを検討しています。
その他の取組	無

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	経営戦略の進捗管理(モニタリング)は各年度末に行い、見直し(ローリング)は3~5年ごとに行います。
---------------------	---

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円,%)

区 分		年 度	前々年度	前年度	本年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
		(決算)	(決算)	(決算)	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	
収 益 的 収 入	1. 営業収益 (A)	496,938	503,597	442,824	502,682	501,511	501,755	504,108	507,263	508,272	506,521	509,364	509,357	509,340	
	(1) 料金収入	493,673	498,049	438,049	498,049	498,510	498,550	498,600	498,650	498,600	498,570	498,560	498,550	498,530	
	(2) 受託工事収益 (B)														
	(3) その他	3,265	5,548	4,775	4,633	3,001	3,205	5,508	8,613	9,672	7,951	10,804	10,807	10,810	
	2. 営業外収益	523,709	487,174	466,372	432,793	430,558	429,049	429,798	417,555	409,661	402,051	389,636	380,517	391,634	
	(1) 補助金	208,983	199,273	190,625	165,024	165,653	167,286	170,047	165,709	161,517	157,657	149,321	140,111	147,520	
	他会計補助金	208,983	195,736	190,625	165,024	165,653	167,286	170,047	165,709	161,517	157,657	149,321	140,111	147,520	
	その他補助金		3,537												
	(2) 長期前受金戻入	283,855	265,826	254,148	245,393	241,722	238,022	234,511	225,094	220,701	216,417	210,880	209,502	211,733	
	(3) その他	30,871	22,075	21,598	22,376	23,183	23,741	25,240	26,752	27,443	27,977	29,435	30,904	32,381	
	収入計 (C)	1,020,647	990,771	909,196	935,475	932,069	930,804	933,906	924,818	917,933	908,572	899,000	889,874	900,974	
	収 益 的 支 出	1. 営業費用	868,295	821,919	814,427	806,870	806,547	803,526	800,066	785,765	781,812	777,864	771,623	773,015	781,509
		(1) 職員給与	39,462	32,191	31,007	31,052	31,097	31,142	31,187	31,232	31,278	31,323	31,369	31,414	31,460
		基本給	22,853	18,584	18,000	18,026	18,052	18,078	18,105	18,131	18,157	18,183	18,210	18,236	18,263
		退職給付													
その他		16,609	13,607	13,007	13,026	13,045	13,064	13,083	13,102	13,121	13,140	13,159	13,178	13,197	
(2) 経費		223,862	217,007	228,319	236,430	239,632	242,890	246,205	249,578	253,011	256,504	260,059	263,678	267,362	
動力費		39,488	41,585	41,778	42,981	44,219	45,493	46,803	48,151	49,537	50,964	52,432	53,942	55,495	
修繕費		4,674	8,815	9,859	15,000	15,180	15,362	15,547	15,733	15,922	16,113	16,306	16,502	16,700	
材料費		7,925	3,217	6,682	6,749	6,816	6,884	6,953	7,023	7,093	7,164	7,236	7,308	7,381	
その他		171,775	163,390	170,000	171,700	173,417	175,151	176,903	178,672	180,458	182,263	184,086	185,926	187,786	
(3) 減価償却費		604,971	572,721	555,101	539,388	535,818	529,494	522,674	504,954	497,523	490,037	480,195	477,923	482,687	
2. 営業外費用		97,117	110,998	84,923	81,131	76,920	72,123	65,794	59,676	56,272	51,716	47,235	43,064	39,267	
(1) 支払利息		97,021	90,848	84,823	81,031	76,820	72,023	65,694	59,576	56,172	51,616	47,135	42,964	39,167	
(2) その他		96	20,150	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	
支出計 (D)		965,412	932,917	899,350	888,001	883,467	875,649	865,860	845,441	838,084	829,580	818,858	816,079	820,776	
経常損益 (C)-(D) (E)	55,235	57,854	9,846	47,474	48,602	55,154	68,046	79,377	79,849	78,992	80,142	73,795	80,198		
特別利益 (F)		743	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
特別損失 (G)	13,867	221	25,000	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200		
特別損益 (F)-(G) (H)	△ 13,867	522	△ 24,998	△ 199	△ 199	△ 199	△ 199	△ 199	△ 199	△ 199	△ 199	△ 199	△ 199		
当年度純利益(又は純損失) (E)+(H)	41,368	58,376	△ 15,152	47,275	48,403	54,955	67,847	79,178	79,650	78,793	79,943	73,596	79,999		
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)	41,368	99,744	84,592	131,866	180,269	235,224	303,071	182,249	261,899	340,692	220,635	294,230	174,229		
流 動 資 産 (J)	330,127	450,886	532,835	617,209	714,737	796,783	866,048	738,870	808,329	870,768	726,586	783,926	662,171		
	うち未収金	94,135	65,723	57,723	51,723	51,533	51,530	51,500	51,450	51,400	51,350	51,300	51,250		
流 動 負 債 (K)	317,037	310,152	385,645	327,204	322,124	344,955	329,280	373,960	377,153	366,452	357,277	348,186	339,151		
	うち建設改良費	270,105	268,173	271,055	273,553	284,140	307,852	316,822	319,619	320,908	317,469	308,725	296,032		
	うち一時借入金														
うち未払金	43,018	38,448	114,590	45,562	31,418	30,321	9,974	43,746	45,269	39,293	39,201	42,803	39,246		
累積欠損金比率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)															
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (L)															
営業収益-受託工事収益 (A)-(B) (M)	496,938	503,597	442,824	502,682	501,511	501,755	504,108	507,263	508,272	506,521	509,364	509,357	509,340		
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M)×100)															
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N)															
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)															
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)															
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P)×100)															

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円)

区 分		年 度			前々年度	前年度	本年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
					(決算)	(決算)	(決算見込)										
資本的収入	1. 企業債	76,000	152,400	266,100	205,900	121,500	125,800	36,700	155,200	162,000	141,700	141,700	141,700	141,700	141,700	141,700	
	うち資本費平準化債																
	2. 他会計出資金																
	3. 他会計補助金	13,833	15,645	17,421	18,266	19,138	19,740	21,359	22,992	23,738	24,315	18,755	18,755	19,124			
	4. 他会計負担金																
	5. 他会計借入金																
	6. 国(都道府県)補助金	64,293	105,642	180,230	140,250	89,000	93,000	13,250	154,750	163,000	138,250	138,250	138,250	138,250	138,250	138,250	
	7. 固定資産売却代金																
	8. 工事負担金	10,644	12,376	7,000	6,000	5,900	5,900	5,900	5,800	5,800	5,800	5,800	5,700	5,700	5,700	5,700	
	9. その他	5,494	5,805	5,905	5,900	5,900	5,900	5,900	5,900	5,900	5,900	5,900	5,900	5,900	5,900	5,900	5,900
	計 (A)	170,264	291,868	476,656	376,316	241,438	250,340	83,109	344,642	360,438	315,965	310,305	310,305	310,305	310,305	310,674	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)																
	純計 (A)-(B) (C)	170,264	291,868	476,656	376,316	241,438	250,340	83,109	344,642	360,438	315,965	310,305	310,305	310,305	310,305	310,674	
	資本的支出	1. 建設改良費	194,712	253,415	417,666	352,542	229,340	235,739	67,040	327,142	342,246	297,351	297,457	297,565	297,675	297,675	
うち職員給与費		6,346	6,497	6,646	6,742	6,840	6,939	7,040	7,142	7,246	7,351	7,457	7,565	7,675			
2. 企業債償還金		269,601	270,105	268,173	271,055	273,553	296,908	313,012	321,383	312,901	326,928	324,448	315,577	303,689			
3. 他会計長期借入返還金																	
4. 他会計への支出金																	
5. その他																	
計 (D)	464,313	523,520	685,839	623,597	502,893	532,647	380,052	648,525	655,147	624,279	621,905	613,142	601,364				
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	294,049	231,652	209,183	247,281	261,455	282,307	296,943	303,883	294,709	308,314	311,600	302,837	290,690				
補填財源	1. 損益勘定留保資金	286,736	222,038	209,183	261,092	254,889	275,525	295,265	294,618	296,966	299,980	303,619	294,870	282,715			
	2. 利益剰余金処分額																
	3. 繰越工事資金																
	4. その他	7,313	9,614		8,089	6,566	6,782	2,484	10,595	10,976	9,690	9,351	9,351	9,373			
計 (F)	294,049	231,652	209,183	269,181	261,455	282,307	297,749	305,213	307,942	309,670	312,970	304,221	292,088				
補填財源不足額 (E)-(F)																	
他会計借入金残高 (G)																	
企業債残高 (H)	4,509,567	4,123,312	4,121,239	4,056,084	3,904,031	3,732,923	3,456,611	3,290,428	3,139,527	2,954,299	2,771,551	2,597,674	2,435,685				

○他会計繰入金 (単位:千円)

区 分		年 度			前々年度	前年度	本年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
					(決算)	(決算)	(決算見込)										
収益的収支分		212,255	199,177	194,785	169,042	168,039	169,876	174,940	173,707	170,574	164,993	159,510	150,303	157,715			
うち基準内繰入金		212,255	199,177	194,785	169,042	168,039	169,876	174,940	173,707	170,574	164,993	159,510	150,303	157,715			
うち基準外繰入金																	
資本的収支分		13,833	15,646	17,421	18,266	19,138	19,740	21,359	22,992	23,738	24,315	25,890	27,476	29,071			
うち基準内繰入金		13,833	15,646	17,421	18,266	19,138	19,740	21,359	22,992	23,738	24,315	25,890	27,476	29,071			
うち基準外繰入金																	
合 計		226,088	214,823	212,206	187,308	187,177	189,616	196,299	196,699	194,312	189,308	185,400	177,779	186,786			